

# 施策の体系および計画事業

## (施策の体系)

【事業番号】

### I だれもが地域で生き生きと暮らすために ～区民生活分野～

政策 11	地域の活動が活発なまちをつくる	【1】～【3】
政策 12	経済活動が活発なまちをつくる	【4】～【7】
政策 13	安心できるまちをつくる	【8】～【9】
政策 14	平和と人権を尊重するまちをつくる	—
政策 15	納得と信頼の身近な行政を行う	【10】～【11】

### II だれもが健やかに暮らすために ～健康福祉分野～

政策 21	地域で福祉を支える	【12】～【14】
政策 22	健康に暮らせるまちをつくる	【15】～【17】
政策 23	子どもと子育て家庭を支援するまちをつくる	【18】～【25】
政策 24	高齢者が暮らしやすいまちをつくる	【26】～【32】
政策 25	障害者が自立して暮らせるまちをつくる	【33】～【37】
政策 26	生活の安定を図る	—

### III だれもがいつまでも学ぶことができるために ～教育分野～

政策 31	地域に開かれた教育を進める	【38】～【39】
政策 32	楽しく学ぶことができる学校教育を進める	【40】～【51】
政策 33	次代を担う青少年を育てる	【52】
政策 34	ともに学びあえる生涯学習を進める	【53】～【59】

### IV だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～

政策 41	みどり豊かなまちをつくる	【60】～【67】
政策 42	環境にやさしいまちをつくる	【68】～【70】
政策 43	循環型社会をつくる	【71】～【73】
政策 44	地域特性に合ったまちづくりを進める	—
政策 45	生活しやすいまちをつくる	【74】～【90】
政策 46	良好な交通環境をつくる	【91】～【99】
政策 47	安心して生活できる住まいづくりを進める	【100】

### V 確かなまちの未来を拓くために

政策 51	区民本位の効率的で質の高い行政を行う	【101】～【103】
-------	--------------------	-------------

## (凡 例)

### 1 年度別計画欄

空欄は、事業未実施または事業完了等により、事業計画がないものです。

### 2 事業費欄

事業費については、その事業に係る初期経費（イニシャルコスト）を計上しています。施設の維持費・管理費のような、経常的に必要となる経費（ランニングコスト）については、事業費には含まず、別途各年度の予算で計上するものとしています。

なお、各年度の事業費は百万円単位であり、百万円未満の数字を四捨五入して計上しています（事業費が 100 万円未満の場合は全て 100 万円に切り上げ。）。

「 0 」は、事業計画はありますが、初期経費（イニシャルコスト）を必要としないものです。

「 - 」は、事業未実施または事業完了等により事業費がないものです。

「\*\*\*」は、検討・協議の結果に基づき、今後所要の経費を計上していくものです。

( ) 内の数字は、基金等で取得した土地を一般会計で引き取る額で、内数です。

### 3 事業完了の捉え方

施設建設等については、工事完成の時点をもって事業の完了としています。

### 4 事業執行部課は、主に事業を行う部課で、平成 20 年 1 月の組織で記載しています。